

2023 年度 環境スタートアップ大賞 募集要領

1. 環境スタートアップ表彰の目的

持続可能な社会の実現に向け、目指すべきゴールとこのままの延長上の未来（BAU: Business As Usual）の間には、大きなギャップが課題として存在しています。そのギャップを埋めるためには、様々な課題分野でイノベーションを起こし、社会に実装していくことが必要であり、世界的にはスタートアップ企業がイノベーションを起こし様々な課題を解決しているところ、近年では、我が国においても環境問題の解決にインパクトを与え得るスタートアップ企業が出現してきているところです。

環境スタートアップ大賞においては、Green Startup Pitch の開催を通して環境問題の解決におけるイノベーションの創出に寄与する環境スタートアップ企業の事業（ビジネス・技術）を表彰することで、持続可能な社会に向けたイノベーション及び社会実装の推進を加速します。

2. 応募対象者

○環境スタートアップ企業

※創業後、概ね 15 年以内であり、新規事業を通じて成長を目指す企業（シード・アーリーからミドル・レイターまで、ステージは不問）

※環境保全、特に気候変動、資源循環、自然共生、環境管理等に資する事業（ビジネス・技術）を保有する企業

【具体例】 あくまでも目安・一例であり、下記に限定するものではありません。

対象領域	具体例
総合領域 ※以下の領域を問わない環境保全に資する事業	○サステナビリティ等に関連する事業 ○環境影響評価やレジリエンスに資する技術 等
気候変動領域	○温室効果ガスの排出削減 ○気候変動への適応 等
資源循環領域	○リサイクル ○廃棄物処理 ○フードロス対策 ○海洋プラスチック対策 等
自然共生領域	○自然環境保全 ○生物多様性保全 ○外来種対策 等
環境管理領域	○大気保全 ○生活環境保全 ○水質保全 ○土壌環境保全 ○水資源保全 ○化学物質対策 等

○日本に何らかの拠点を置いている企業又は置くことを計画している企業

○コンプライアンスを遵守しており、反社会的組織に所属もしくは関係していない企業

○過去に下記の 3. の環境スタートアップ大賞を受賞した企業は、対象外

3. 表彰

(1) 環境スタートアップ大賞の種類

環境スタートアップ大賞は、以下の3種類があります。

○環境スタートアップ大臣賞(1社)

応募申請者の中から、有識者で構成される環境スタートアップ大賞選定委員会が、下記の4.の審査基準を総合的に勘案し、最も高い評価を与えたスタートアップ企業の事業を表彰

○環境スタートアップ事業構想賞(1社)

応募申請者の中から、有識者で構成される環境スタートアップ大賞選定委員会が、下記の4.の審査基準のうち①～⑤を総合的に勘案して、特に今後の成長が期待される最も高い評価を与えたスタートアップ企業の事業を表彰。なお、今後の成長余地が期待される企業を重視し、4.の審査基準のうち⑥は除外。

○環境スタートアップ選定委員賞(数社)

応募申請者の中から、有識者で構成される環境スタートアップ大賞選定委員会が、下記の4.の審査基準を総合的に勘案し、環境スタートアップ大臣賞と環境スタートアップ事業構想賞に次ぐ高い評価を与えたスタートアップ企業の事業を表彰

(2) 受賞で得られる価値

受賞企業には、2024年3月に開催予定の「Green Startup Pitch」にてピッチの機会を提供し、表彰を行います。

イベントの構成は、環境省挨拶、基調講演、受賞者によるピッチ、コメンテーターによる講評、表彰状授与、パネルディスカッション、ネットワーキング等を予定しています。

受賞者には、コメンテーターや登壇ゲスト、大手企業や投資家などの参加者と繋がる機会を提供します。

また、企業や自治体等へのアプローチ、アピールなどの際の評価に繋がります。

4. 審査基準

有識者で構成される審査委員会において、応募申請者の中から、以下の表の評価項目を勘案して、表彰対象者を選出します。

	評価項目	評価内容
①	環境保全性	○環境保全に資するビジネスか。 ○期待される環境保全効果について科学的な根拠があるか(特許や学术论文、実証等の客観的なデータ)。 ○他の環境保全領域への悪影響が予防されているか。 等
②	イノベーション創出	○ユニークで実現性の高い環境技術を保有しているか。 ○ビジネスプランの新規性が高いか。 ○競合他社に対する優位性があるか。 ○社会実装に繋がるものであるか。 等
③	市場性の魅力	○ニーズのあるビジネスであり、大きな事業機会が望めるか。 ○魅力的な市場性があるか。 ○自社の事業を展開する市場を十分に理解できているか。 ○ビジネス展開に対する課題の抽出と具体的な解決策があるか。 等
④	成長・チャレンジ性	○ビジネスの成長・継続性が見込めるか。 ○事業の見通し及び今後の具体的な計画(ロードマップ等)があるか。 ○新たな事業に対する野心的な目標を設定し、目標達成のための見通しが立てられているか。 等
⑤	事業体制	○魅力的なチームか(能力、バックグラウンド、リソース調達力、多様性)。 等
⑥	実績 ※環境スタートアップ大臣賞のみ該当	○ビジネスとしての実績(資金調達や売上等)が上がっているか。 等

5. スケジュール

- (1) 応募期間: 2023年11月13日(月)~2023年12月22日(金)17:00(日本時間)
- (2) 書面審査: 2024年1月中旬~下旬頃
- (3) 面接審査[オンライン、対面又はハイブリッド式(オンライン+対面)]
:2024年2月上旬頃
- (4) 受賞企業発表: 2024年2月中旬頃
- (5) 「Green Startup Pitch」イベント開催: 2024年3月上旬~中旬頃
※現段階では、登壇者はイベント会場(未定)に集まり、ハイブリッド式(対面+オンライン)により実施予定

6. 応募方法

応募期間中に、応募書類一式を以下のメールアドレスまでご送付ください。

提出先: jemai-startup-pitch@jemai.or.jp

【応募書類】 以下の2つの書類をご提出ください。

○応募様式: 別添の Microsoft Word 資料 [A4 1~2枚程度]

○**ピッチ資料**：4. 審査基準に示す評価項目を含む内容とすること(評価項目を含むものであれば既存のピッチ資料等でも可)。

・Microsoft PowerPoint (.pptx 又は .ppt 形式) 又は 他の形式のスライドを PDF 化したもの

※ .pptx 又は .ppt 以外の形式の場合、事前に下記の 7. の事務局宛てにご相談をお願いします。

・本編は 20 枚以下とし、枚数がそれを超える場合には、付録又は参考として本編の後に添付してください。本編以外については、枚数の制限は設けません。なお、環境保全性の内容について、必ず 1 枚入れてください。

・データ容量が 10 MB を超えるファイルの送付については、データ転送サービス等にて送付をお願いいたします。

・応募書類を受理した場合は、事務局[下記の 7.]より受領のご連絡をいたします。数日待っても受領の連絡が無い場合、下記の 7. の事務局宛てにご連絡をお願いいたします。

※本資料は書面審査にも使用されるものです。なお、面接審査の資料については書面審査通過者に別途ご連絡いたします。

※機密情報等は資料へ記載しないようお願いいたします。

<留意事項>

- ① 応募に際して手数料等はありません。
- ② 応募内容に不備がある場合、審査できないことがありますのでご注意ください。
- ③ 応募内容の確認、追加資料のお願いなど事務局から応募者に対してご連絡をさせていただきます。
- ④ 書類選考及び面接選考結果のご連絡は、電子メールで行います。
- ⑤ 提出された応募書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
- ⑥ 審査状況や審査内容の詳細に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てには、一切お答え出来ません。
- ⑦ 受賞企業は、活動内容を、新聞、雑誌及びインターネット等の各種メディアで公表させていただきます。また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。
- ⑧ 上記の 3. (2) におけるイベントの内容は予告なく変更となる可能性があります。
- ⑨ 本表彰の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載があった場合、審査等において必要なご協力をいただけない場合、法令違反等の社会通念上、本賞受賞者(企業)とすることがふさわしくないと判断される場合等において、応募又は本表彰の付与を取り消す可能性があります。

7. 問い合わせ先

< 応募方法・募集要領・その他に関するお問い合わせ >

一般社団法人産業環境管理協会 環境管理部門 国際協力・技術センター

担当：大野・米田・寺田

E-mail: jemai-startup-pitch@jemai.or.jp

< 環境スタートアップ大賞に関するお問い合わせ >

環境省 大臣官房総合政策課環境研究技術室

担当: 増田・山澤

Email: sokan-kengi@env.go.jp